



2020年6月9日

日本の眼鏡業界の新しい様式への提言

～「新型コロナウイルス感染症の影響に関する緊急アンケート」の結果を受けて～

日本眼鏡関連団体協議会

新型コロナウイルス感染症は、「感染症パンデミック・リスク」として、専門家の間では予測されていた脅威でありました。ところが、実態としては、事前の備えが不十分だったために、世界中で現代社会・経済の脆弱性が浮き彫りになりました。それは、もれなく私たちの日本の眼鏡業界にも大きな課題を突きつけました。

感染拡大を抑止する対策として、世界の多くの国が強制的なロックダウンといった厳重な措置を講じ、社会活動を止めました。我が国においては、強制ではない要請レベルではありましたが、緊急事態宣言を発出した上で、生活に必要な業種以外の事業・社会活動は休業・自粛によって、ほぼ停止するに至り、かつてない経済の大停滞をもたらしました。

そのような中で、私たちの取り扱う眼鏡は「生活必需物資」であり、その小売店は「生活必需物資販売施設」と認定されたため、休業要請の対象事業者から外れましたが、その事実を（日眼協が）確認できたのは、緊急事態宣言発出後一週間以上経ってからでした。

日頃から、眼鏡の重要性を訴えてきた私たちにとって、「生活必需物資」の認定は、腑に落ちるものでありましたが、しかし、一方で、殆どの店舗の接客設備が三密（密閉空間、密集場所、密接場面）状態にあり、感染拡大防止という観点から適切ではないことが明らかでありながら、感染拡大とともに社会的な混乱が深まっていった時期に、その指針は誰も示すことができず、各小売店は、「営業継続か休止か、あるいは縮小か」様々な考えに対応が分かれ、私たちの現場は混乱しました。

また、眼鏡は食品・医薬品・生活雑貨といった、いわゆるわかり易い生活必需品とは一線を画します。その曖昧なイメージと、前述の店舗対応の差によって、眼鏡を必要とする多くの生活者に、ご不便をおかけしたことは容易に想像でき、期待された“社会的使命”にもとる顛末であったことを、私たちは反省しなければなりません。

本提言は、このアンケートによって今般の災禍の影響の実態を把握し、得た教訓を活かし、おそらくすぐに収束することが見込めないことを踏まえて、人類は常にウィズウイルス（Always With Virus）＝ウイルスと共生するものであるという“新常态”を前提にした、私たちの業界の新しい様式のあり方を、日眼協会員団体を通じて、眼鏡業界の皆様へに建議するものであります。

1. 眼鏡小売店の感染防止対策のガイドライン（接客安全基準）の策定
 - 1) 眼鏡小売店における、顧客と販売員の安全を担保した QOV の提供のためのガイドライン策定が急務である。
 - 2) 感染防止の高度な制約の中でも、生活必需品の提供の使命を果たすための安全基準とはどのようなものなのか、研究を重ねる必要がある。
2. 新しい様式のビジネススタイルの研究、実践、定着

人との接触を減らすための IOT ビジネススタイルの進化・実用化をすすめる。

 - 1) 小売店は EC (electronic commerce=電子商取引) の実用化を研究する。
 - 2) メーカー、卸売などサプライヤーは営業活動の IT 活用を進化・拡充させる。
今般のコロナ禍で実践され始めた動画配信やオンラインウェブ形式セミナーなど IT を使った営業活動をスタンダード化させる。また小売店はそれらサプライヤーの新しい営業様式を積極的に受け入れることが必要である。
 - 3) これらの新しい様式のビジネススタイルの実践と定着の為に、まず各団体の運営に伴うコミュニケーション（連絡や会議など）の IT 化（ビデオコミュニケーションの活用）は不可避である
3. 業界団体の役割と在り方（簡素化、合理化そして参加加盟者の不偏と糾合）
 - 1) 非常時にこそ業界団体の真価が問われる。非常時に求められる団体の役割とは、業界の社会的役割を生活者にわかりやすく周知するための強力な発信を行わねばならない。それと同時に、各小売店舗の QOV サービス提供の維持継続を支援することである。小売店が健全な営業活動を維持することが、業界全体サプライチェーンの駆動の礎となると考える。
 - 2) そのために各団体は平素より、参加者と緊密な関係を構築することに努めなければならない。
 - 3) そして何よりも、我が国の眼鏡産業に関わる、会社と従事者、一社一人でも多くを偏りなく網羅し、一致団結して平時の産業振興とともに有事の際は力を結集して危機対応に当たる姿が望まれる。そのためには、組織は簡素に構成し合理的に運営しなければならない。
 - 4) 本アンケートによって得られた窮状を整理し、非常時の経済的な支援をはじめ、眼鏡産業の特殊性・専門性に配慮した包括的な支援を行政官庁に陳情する。
 - 5) 非常時の加盟者への資金支援の序開として会費の減免が求められる。それには、平時より団体としての資金余力が重要となることは言うまでもない。